

第十七部会

子育て支援活動における

スピリチュアリティの働き

井 上 ウイマラ

筆者はNPO法人「自然育児友の会」の依頼を受けて「子育てはスピリチュアル」というテーマで一連の子育て支援活動を行ってきた。本発表は、こうした活動を通して見えてきた母親の側の「スピリチュアルなもの」への欲求と、支援者としての自分自身が提供しようと努めているスピリチュアリティについての考察である。

友の会との出会いは、愛知万博においてアメリカのAttachment Parenting Internationalと友の会が共済するイベントに参加を依頼されたことによる。仏教瞑想に基づいた子育てに関心を抱いていた筆者は、友の会の会報に「子育てはスピリチュアル」というタイトルで連載をした。内容は、①瞑想的にありのままを見守ることの重要性、②子供に働きかけている自分自身を知ることの重要性、③ウィニコットの母子関係に関する精神分析的洞察、④ボウルビーの愛着理論、⑤子育ては自分自身を見つめなおし成長するための困難ではあるが貴重な機会であるという主旨であった。

スピリチュアルという言葉に託した要素は、①それまで気づ

かなかった自分に気づくこと、②母子関係を中心とした家族のコンステレーションが持つ力に気づくこと、③変容と成長のために自分を大切にすることを学ぶことであった。連載と平行して友の会の主催するイベントにおいて講演や親子連れ参加者へのワークショップも行った。

夏休みには二〇組定員で二泊三日の合宿を行い、母親同士の出会い、子育てについての学び、子育てや夫婦関係の難しさに関する分かち合いなどを中心とするプログラムを実施した。参加者への事前アンケートによると、スピリチュアルなものへ興味を持ち始めたきっかけとしては、①妊娠・出産体験、②無条件に愛してくれる子どもの存在、③予定通りに生活できなくなったキャリアから子育てへの生活の変化、④育児ノイローゼ、⑤家族の事故、⑥両親の他界、⑦ヨーガ・気功・瞑想・滝行体験など、⑧詩などの創作活動、⑨何かに導かれて、⑩魂のことが知りたくて、などの理由が挙げられた。

合宿の自己紹介では、①自分の母親との葛藤、②離婚体験、③DV体験、④親からの虐待、⑤子どもをしかってしまう自分の悩みなどを含めて多くのことが語られた。

プログラムによる体験学習の感想としては、①こんなに子どものことをよく見たのは初めて、②いつもダメ出しする自分の癖に気づいた、③子どもが離れなかったのは自分が不安だったからではないかと思った、④こんなに生き生きとした子供を見たのは初めて、⑤頭で考えるのではなく体で相手の命を感じることを知って子どもや夫の気持ち的理解できるように思えた、⑥自分を許すことの大切さを知った、⑦子どもの寝息を思い出

していのちの大切さを知った、⑧小さなころに与えられなかったものをどうしたら取り戻せるかが見えてきた、などの感想が出た。

合宿全体の感想としては、①考えすぎずに感じることに触れることが受容することがシンプルだが大切なことだと思った、②他の親子関係から多くのことが学べた、③子どもが安心して自分から離れて遊んでくれた、④乱れたら呼吸に戻ればよいと思えた、⑤毎日少しずつでも子どもに向かい合う時間を取ろうと思った、⑥自分を信じようと思えるようになったことなどが語られた。

支援者としての自分自身が心がけたことは、①相手の様子から察せられることでもすぐに指摘するのではなく周囲との交流の中で自然に気づけるような流れを促進すること、②理論的な説明はタイミングを見て簡潔にすること、③子供のとのやり取りの中でモデルを示しながら一緒に考えること、④一人ひとりの語りに共感し傾聴することなどであった。

医療・福祉現場における

「ヘビハラー僧」の現代的役割について

打本 弘 祐

筆者は福祉現場及び緩和ケアを主体とした医療現場での「ヘビハラー僧」の経験を持つ。当発表では、実践者としての立場から改

めて「ヘビハラー僧」の現代的な役割の考察を試みたい。（「ヘビハラー僧」には数々の呼び方がある為、以下「ヘビハラー僧」と括弧）「ヘビハラー萌芽期」では田宮仁氏の説く仏教者層論が提唱され、終末期医療の場においては「ヘビハラー僧」があたかも層論のようになつて患者の心の問題が放り込まれることが期待されていた。また梯実圓氏は「布教伝道ではなく、病床で寄り添う不請の友」であることを提唱されていた。二人とも大きな意味での「ヘビハラー僧」像を描いていたといえる。しかし、具体的な「ヘビハラー僧」の役割を定めていたとはいえず、しかも現在に至るまで同じ状態であると考えられる。「ヘビハラー萌芽期」に比べ現代では「ヘビハラー僧」を巡る背景には大きな変化が訪れており、それらに沿って「ヘビハラー僧」にも明確な役割が必要であると筆者は提唱したい。

一つ目の変化は一九九九年のWHOによる健康定義改正論議を発端として、医療分野全般に「ヘビハラー僧」/「スピリチュアリテイ」/「スピリチュアルケア」への関心が高まったことである。これに伴って日本でもそれらに関する研究が盛んになっている訳だが、とりわけ日本の全てのホスピス・緩和ケア病棟を対象に「スピリチュアルケア提供者についての調査を行った菊井他「二〇〇六」では、スピリチュアルケアの提供者として宗教家の関与に焦点が当てられている。ホスピス・緩和ケア病棟へ送った質問用紙の中に「チームへの宗教家の参加の必要性について」という質問項目がある。そこでは九七・六%もの緩和ケア病棟からなんらかの形で宗教家の関与が必要であるという肯定的意見が明らかにされており、スピリチュアルケア提供者と